



育てる漁業へ

あさり貝の増殖をめざす

獲る漁業から育てる漁業へ。
漁業協同組合では町および水産試験場の協力を得て干拓（第一種門と第二種門の間）の沖百米ートルの所にあさり貝増殖のための苗圃場を設置しました。これは漁業振興の一つとして試験的になされたもので、苗圃場は一袋約三十キログラムの砂袋六百袋を使って十メートル四方に置き二段に積み重ねて作ったものです。そして、それに一平方メートル当り二百個の稚貝をまいて、稚貝の生殖状況を観察するものです。

あさり貝は一個の親貝（直径約三センチメートル）から一万五千個の胞子を春と秋の二回吹き出して二週間近く遊泳し、潮流の静かな所に付着して繁殖する性質があります。従って、今回も土質と潮流の良い所を選んで設置したものです。

これがうまく成功すれば、苗圃場をふやす計画もあり、将来は付近一帯の干潟をあさり貝やぎざみなどの一大養殖場にと、期待されています。

また、この地域を漁場造成の一環として車エビ稚魚の放流地域にする計画も進んでいます。（写真は苗圃場づくりに精を出す漁協組合員のみなさん）

56年度農業労働標準賃金表

(阿知須町農業委員会)

10a = 1 反

種 別	賃 金	増 率	備 考
春田耕起ツク代(平すき)	6,000 ^{10a}	3a以下 2割増	いっしょの 場合 13,000
5月耕起機 ツク代	9,000	"	
秋田耕起機 (うねたて)	6,500	"	
特殊田 (深田)	9,500	"	
畑耕起 (うねたて)	6,500	"	
平 常 雇	男3,600女3,200		
ハーベスター	8,000		
農 繁 期 雇	男4,500女4,000		
防 除 代 金	1,500		1 回につき
バインダー	8,500		ヒモは 機械もち
コンバイン	16,000	3a以下 2割増	
育苗・機械植	15,000	"	機械植6,000 育苗 9,000

委員長に木原百合雄さん

選挙管理委員決まる

任期は三月二十三日から四年間

三月に開かれた第一回定例町議会で選挙管理委員会委員(定員四人)と補充員(四人)が決まりました。

選挙管理委員は選挙権を有する日本国民で人格が高潔、政治および選挙に関し公正な識見を有する人のうちから、町議会が補充員とともに選挙するもので、任期は三月二十三日から四年間、委員会の仕事は国、県、町の選挙に関する事務を管理すること。また、各種の解散や解職請求、住民投票を管理し、その訴

木原 百合雄 委員長
(旦東・農業・七三歳)



松本 俊
(旦北・団体職員・五九歳)



竹代 徳太郎 職務代理者
(西条・商業・六四歳)



蔵谷 寛
(東・商業・五三歳)



補充員(委員が欠けた場合に
繰上げとなる)

浜田 康 (飛石・農業・五九歳)
白井 昭祐 (北祝・農業・五三歳)
藤井 儀一 (岡・団体職員・五三歳)
真重 章 (中村・商業・四七歳)

高額医療費は
領収書を添えて申請を

【問い】国民健康保険の加入者には医療費の払い戻しがあると聞きましたがどんな場合に払い戻しがあるのでしょうか。

【お答え】ご質問は「高額医療」のことと思います。これは、一か月に三万九千円を超える額の医療費を払った人に、その超えた額を国民健康保険が負担するものです。しかし、これは一か所の医療機関で払った額に対してのもので、同じ月に何か所も診療を受け、その合計額が三万九千円を超えても、それは対象になりません。

例えば、A病院で一か月五万円払ったとします。この場合一

万一千円が後日、国保会計から本人に支払われます。同じ月にB病院にもかかり、医療費を三万円支払ったときは本人がその月に払った額は合計八万円になりますが、B病院のは三万九千円以下ですから対象になりません。さらにC病院で四万円払ったとしたら一千元が高額医療費に該当するので、払い戻し総額はA病院の一萬一千円とC病院の一千元、計一万二千円となります。ただし、入院と入院外は別々の計算となります。

高額医療費を受ける手続きは病院や医院等の医療費の領収書を添えて町保健衛生課に申し出ればよい。受け取る時期は医療機関からの「診療報酬請求明細書」が届いたのちになるので、診療後約三か月あつたになり

お世話になります
今年度の区長さん

今年度の区長さんがつぎの通り決まりました。

一年間お世話ですが、よろしく願います。

行政区	区長名	世帯数
小東	村田 正人	三二
小西	藤本 寿輔	七二
小南	浜中 一豊	七八
前山	市原 稔	七三
北祝	吉村 米一	五一
南祝	元永 吉一	二七
恵比須	浜重 昌明	六二
築地	岩崎 仁弼	五三
東	石川 信一	五五
縄南	石川 二郎	八八
縄北	江本 敏行	六七
中村	武永 典寿	四一
西条	酒迎 道義	六三
寺河内	藤沢 幹彦	四七
砂一	原田 圓治	一一三
砂二	香川 清	四九
砂三	西村 作一	四七
砂四	重村 幸作	一三九
砂五	伊藤 淳一	九六
砂六	藤井 昭彦	五二
砂七	沖の原 藤岡 改一	三一
砂八	岩西 中本 博秋	五四
砂九	岩前 松崎嘉代子	四三
砂十	岩上 上野 豊治	五八
砂十一	岩下 田辺美津子	三八
砂十二	旦東 武永 公男	三四
砂十三	旦西 中村 稔	二五
砂十四	旦北 中川 政吉	五〇
砂十五	門松 藤井 富男	三八
砂十六	岡 大下 義明	二九
砂十七	岡 古谷 英夫	六四
砂十八	浜表 飯田 勝義	四三
砂十九	赤迫 米金 正文	三七
砂二十	井関 小野 緑	四五
砂二十一	野口 岡村 達哉	二六
砂二十二	杖川 長尾 章	五一
砂二十三	河内 伊藤 弘	三一
砂二十四	源河 斉藤 定夫	二七
砂二十五	向井関 引野 明良	五三
砂二十六	仙在 有富 正一	二四
砂二十七	青畑 末広ノブエ	八
砂二十八	焼野 石川 勇	三

を起こしかねません。

事故防止のために次のようなことに注意しましょう。

▽付近に電線はありませんか。もし、支柱が倒れても電線に触れない所に建てましょう。

▽万一、鯉のぼりが電線にひっかかったときは電柱に登ったり竿でついたりせず、すぐ中国電力出張所(有線三三〇四番)へ連絡しましょう。

鯉のぼりの季節

電線にひっかかったら
すぐ中電出張所へ

四月下旬から五月上旬にかけては鯉のぼりの季節ですが、風になびく鯉のぼりが電線に触れると思わぬ感電事故や停電事故

たばこは
野内で

行楽シーズンを安全に

ドライバーの皆さん、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心がけましょう。



1

●「無理をしない、他人に迷惑をかけない」の精神で！



2

●スケジュールは余裕をもって！

●出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。

3



4

●シートベルトの着用を！



5

●お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。

●行楽の開放感から、スピードは出しすぎないように！

6



7

●長時間のドライブは、運転は交代で！



8

●いつブレーキをかけてもだいじょうぶといえるように、十分な車間距離をとろう。

行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

「おはようソフト こんばんはバレエ」

毎週日曜日総当り戦で

気候も暖くなり、スポーツシーズンの到来です。ことしも、「おはようソフトボール」と「こんばんはバレエボール」が四月十二日から始まりました。バレエが八月まで、ソフトは十一月まで毎週日曜日に総当り戦を行います。

登録チームは次のとおり。

「おはようソフトボール」

▽A級 縄田、浜表、アトラス、前山杜宅、岩倉スナイパーズ、鴨生原、東条ヨウンス、覇狼、巨岡

▽B級 新川ダックス、向井関親睦会、源河河内、小古郷、中村、飛沖A、杖川、井関同志会、砂郷

▽C級 前山杜宅、吉南阿知須

中小企業者のための 設備近代化資金貸付け

県では中小企業の設備を近代化して、育成を図るため、必要な設備資金の二分の一を無利子で貸付ける中小企業設備近代化資金の募集を次のとおり受付けています。

▽受付期間

第一次 四月一日～六月三十日
第二次 七月一日～九月三十日
▽貸付限度額 一千二百万円
▽貸付期間 一年 据置四年

団員募集

「青年海外派遣」

「日本青年中国派遣」

総理府では今年度「青年海外派遣」の一般団員および「日本青年中国派遣」の団員を募集しています。

対象は日本国籍を有し、四月一日現在、二十歳以上二十八歳未満（昭和二十八年四月二日から昭和三十六年四月一日までに出生）の男女で、語学力が中学校卒業程度以上の英会話能力のある者など。
募集に対する問い合わせは県企画部県民生活課（山口②三十一番）へ。

利用者登録票の 更新と新規登録

県立図書館で

県立図書館では四月から館外利用者登録票の更新と新規登録を行っています。

図書の出し希望者はつぎの証明書類を持参のうえ、登録手続きをしてください。

▽一般人：身分証明書、自動車運転免許証、健康保険証、身障者手帳等のいずれか

▽大学生：学生証

▽高校生・中学生：生徒手帳

▽小学生・幼児：保護者の署名

つわしくは県立図書館参考課（電話山口②二一四番）へ。

言いたい聞きたい 町民相談係へ

贈与税 …… ②

税金の話



◎贈与とは「財産をあげましょう」「もらいましょう」という約束（契約）のことですが、このようなはっきりしたものでなくても贈与となることがあります。

※共働きの夫婦が住宅を買ったとき

たとえば、1000万円の住宅を買い、夫が700万円妻が300万円支払ったとき、その住宅を夫名義にすると、妻から夫へ300万円の贈与となります。この場合、支払った額に応じて夫10分の7、妻10分の3の持分とした共有名義にすると、贈与になりません。したがって贈与税もかかりません。



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

百万円まで貸します

老人用居室の増改築

申込みは五月二十日まで

お年寄りの部屋を増改築される人のために老人居室貸付制度があります。

これは六十歳以上のお年寄りと同居し、または同居しようとする人が老人用の部屋を建て増したり、改造したりする際の建築資金を県社会福祉協議会が低利で貸付けるものです。

申込みは五月と九月の年二回ですが、今回は五月二十日(水)が申込み期限です。

大学入学資格検定

受付けは六月九日まで

大学に入学したいが、高校を卒業していないので受験できない人などのためには国が実施する大学入学のための資格検定があります。

この資格検定は、高校を卒業していないかた、中途退学などで大学入学の資格のない人を対象に行われ、合格者は、高校卒業者と同じようにこの大学でも受験できます。

本年度の実施要領は次のとおり。(受験資格)

- ① 中学校を卒業した者、またはこれらと同等以上の学力がある者と認められた者で、高等学校、高等専門学校に入学しなかった者、および中途退学者
 - ② 高等学校の定時制課程、通信制課程に在学している者
 - ③ 旧国民学校令による国民学校初等科を修了した者
- 〈受験科目〉
- 必須科目：国語、社会、数学、理科、保健体育の各教科にわた
 - り、原則として十一科目
 - 選択科目：国語、社会、数学、理科、外国語、職業(家庭、農業、工業、商業、水産)の各教

日常生活上、その息子が中心であるというようなどとき、世帯主を変更する方が便利で、また、税務課が毎年一月に調査をお願いしている世帯員調査で住民票の世帯主となっていない人が世帯主として記入されている人も、手続きをしなければ住民票の世帯主は変更されません。

有効期限は

四月三十日まで

はり・きゅう施術費受給者証は、はり・きゅう施術費受給者証の有効期限は四月三十日(木)までです。

これは国民健康保険加入者で、はり・きゅうを受けようとする人に交付しているもので、現在八十九人が受給者証を所持しておられます。

期限を過ぎると使用できませんので、引続き使用を希望される科のうちから四科目を選択。

合格に必要な科目数は十三科目ないし十五科目で、すべての科目について合格点を得た者が合格者となります。

また科目ごとの「合格」も認められ、次の機会に申し出ることに、その科目の検定が免除されます。

〈願書受付期間〉
五月十九日(火)から六月九日(火)まで
〈検定実施期間〉
八月四日(火)から八月七日(金)まで
なお、試験場その他くわしく

人は受給者証を持って町保健衛生課までお出かけください。

野外スポーツ教室

第一回は花尾山登山

町教育委員会ではたくましい体力と豊かな創造性を育てるため、今年度は野外スポーツ教室を四回開きます。

第一回は五月二十四日(日)の花尾山(長門湯本)登山です。対象は小学生以上(ただし、小学生は父兄同伴のこと)。募集人員は六十人、参加料は七百元です。

井関川の生きもの

大切にしよう

井関川の生きものを大切にしましょう。

は県教育庁教職員課(電話山口二一九五〇番)へおたずねください。

差上げます

「ほのぼのサービス券」

七十五歳以上の人に

町では今年度も老人福祉対策の一つとして、「ほのぼのサービス券」を差上げています。

対象者は四月一日現在、本町の住民基本台帳に記載されている七十五歳以上の人。
これは三千円相当額の宇部市営バス乗車券が潮湯入浴券を無

井関川には石亀や手長エビなどが放流してあります。これは工藤太作さん(築地区)が川を生きものの天国にということに放流されているものです。

しかし、最近、土手に上がっている石亀を持ち帰る心ない人を見受けられます。もし、そういうことがあったら川に返してやりましょう。

工藤さんが放流されている生きものは次のとおりです。
木ノボリハデ、オイカワ、手長エビ、石亀、ブルーギル、ニシキ鯉、オオゴン鯉、シユースイ鯉、源氏ボタル、カワタナゴ、オオヌマガイ、カワシンジユガイなど。

老人ホーム白松苑で

「老人介護相談室」を開設

特別養護老人ホーム白松苑(沖の原)ではこれまでの経験と設備を生かし「老人介護相談

料で差上げるものです。該当者にはすでに申込書を配布していますが、万一、通知もれの方がありましたら町住民福祉係(有線二二三番)へお申出ください。印鑑が必要です。

し尿汲み取り価格

三六六・三百五十円で据え置き
町が業者に委託しているし尿汲み取り価格は今年度も三六六リットル三百五十円で価格は据え置きとなります。この価格の中には宇部の終末処理場に運搬する運賃も含まれており、県下の申し合わせ価格と同じです。

五月一日 洋裁教室(前十時)
六日 ペン習字教室(後二時)



催しもの

三十日 麻しん接種(開業時間内・佐藤医院)

五月六日 乳幼児衛生教育(後一時)

(会場の記入のないのは役場)

公民館メモ

五月一日 洋裁教室(前十時)
六日 ペン習字教室(後二時)



室」を設けました。
町内で寝たきりのお年寄りの世話をされている人で食事の介助、床ずれなどでお困りの人は白松苑(電話二二五〇番)へお気軽にご相談ください。
(写真は相談室で相談をする人)